

厚生労働大臣の定める掲示事項

勤務人数について

病棟	病床区分	1日勤務している 看護要員の人数	看護職員 1人当たりの受け持ち人数	
			8:30~17:30まで	17:30~8:30まで
2 病棟	医療療養病棟	看護職員 6人以上 看護補助者 6人以上	10人以上	看護職員 1人あたり 40人以上 看護補助者 1人あたり 20人以上
3 病棟	医療療養病棟	看護職員 8人以上 看護補助者 8人以上	10人以上	看護職員 1人あたり 24人以内 看護補助者 1人あたり 48人以内

酸素の購入単価

2025年4月1日（酸単）第8093号

LGC算定単価：0.32円

小型ポンベ算定価格：2.36円

文書料

各種証明書		1,650円
診断書入院証明書〔入院〕		5,500円
診断書通院証明書〔通院〕		2,200円
一般診断書		2,200円
自動車損害賠償保険後遺障害診断書		22,000円
後遺障害についての回答書		11,000円
後遺障害診断書〔生命保険〕		11,000円
死体検案書〔検案料は別〕		11,000円
死亡診断書		5,500円
特定障害証明書〔入院〕		5,500円
特定障害証明書〔外来〕		2,200円
特定疾患用診断書〔申請用〕		5,500円
各種免許申請時診断書		3,300円
年金等の障害認定診断書		5,500円
身体障害用診断書〔申請書〕		5,500円
保険会社等照会文書		5,500円
自賠責診断書		5,500円
自賠責明細書		5,500円
保険・自賠責等面談料		5,500円
治療費受領証明書		1,100円
診療情報提供の写し	事務手数料	3,300円
※診療情報の提供には申請が必要です。	診療録 A4	11円
	B4	22円
	画像(CD-R) 1枚目	1,100円
	2枚目	550円

* 診察料・検査料は別に申し受けます。

※金額は税込表示

特別な療養環境の提供【選定療養費】

日額 3,300 円 [トイレ・洗面・冷蔵庫・テレビ]

203号, 205号, 206号, 207号, 208号, 210号
213号, 215号, 220号, 221号, 222号, 223号
305号, 306号, 307号, 308号, 318号, 320号, 321号, 322号

規定回数を超えたリハビリテーション【選定療養費】

1 単位当たり 脳血管疾患等リハビリテーション	2,750 円
運動器廃用リハビリテーション	2,200 円
呼吸器リハビリテーション	2,200 円

疾患別リハビリテーションの標準的実施日数を経過した後で、月 13 単位を超えてリハビリテーションを受けた場合、上記の費用を申し受けています。

付添ベッド

入院中の患者さんに付添される方には下記の通り寝具等をお貸し出しすることができます。詳しくはスタッフにお申し出ください。

ベッド付寝具：日額 330 円

その他の保険外費用

1) 各種予防接種費用	
インフルエンザワクチン（一般）	4,000 円
肺炎球菌ワクチン（一般）	8,000 円
帯状疱疹ワクチン（一般）	21,000 円
2) 脳ドック費用	
プレーンコース	16,500 円
エイジングコース	19,800 円
3) MCI スクリーニング	22,000 円
4) 治療中の疾病又は負傷に対する医療行為とは別に実施する検査費用	診療報酬単価 10 円

明細書発行についてのご案内

当院では、領収書を発行する際に「個別の費用ごとに区分して記載した詳細な明細書」を発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

入退院支援体制について

当院では、退院支援の充実を図る体制を整備しており、厚生労働省の定める基準（入退院支援加算1）を満たしております。

入退院支援部門 専従者：社会福祉士 斎藤 美穂
専任者：看護師 金山 洋子・看護師 加藤 由美

2 病棟専任 社会福祉士 桑原 真希

3 病棟専任 社会福祉士 岩崎 貴久子

[主な業務内容]

- ・退院後の連携先への訪問・情報共有を図ります。
- ・各病棟専任による退院支援職員が原則入院後3日以内に退院困難な患者さんを抽出します。
- ・退院困難な患者さんについて、入院後14日以内に患者さん・ご家族と話し合いを行います。
- ・入院後7日以内に、関係職種とカンファレンスを開催します。

医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診察情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給にむけた取り組み等を実施しています。「一般名処方」とは医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の中から選択することができ、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則り情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。当該診療は双方ともに得られる情報に限られるため、情報通信機器を用いた診療の場合には、向精神薬の処方は行いません。

生活習慣病管理料について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者さんが対象です。そのため、患者さん個々の目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名いただきます。処方にいて、「28日以上の長期処方」「リフィル処方箋」のいずれも対応が可能です。ただし、担当医の判断によって対応できない可能性があります。

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

療養病床に入院する 65 歳以上の方は、食費（食材料費・調理費相当）と居住費（光熱水費相当）のうち、標準負担額を負担していただき、残りは保険者が「入院時生活療養費」として負担します。

食費・居住費の標準負担額		
区分	食費（1 食あたり）	居住費（1 日あたり）
一般 (下記以外の方)	510 円 (下記以外の指定難病患者の方は 300 円)	370 円 (※2)
住民税非課税世帯 または 低所得者 2	240 円 (入院医療の必要性の高い方 (※1) または指定難病患者の方で、過去 1 年で入院日数が 90 日を超える入院は 190 円)	
低所得者 1	140 円 (入院医療の必要性の高い方 (※1) または 指定難病患者の方は 110 円)	

※1 人工呼吸器や中心静脈栄養、酸素吸入などを要する状態や、脊髄損傷により四肢麻痺が見られる状態等が継続する方

※2 指定難病患者の方は 0 円